開発許可等申請手数料一覧表

（平27.10.1施行）

都市計画法関係

29条 開発許可	面積	1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000㎡以上 30,000㎡未満	30,000㎡以上 60,000㎡未満	60,000㎡以上 100,000㎡未満	100,000㎡以上	
	手数料 自己用住居	10,000円	26,000円	51,000円	100,000円	150,000円	210,000円	260,000円	360,000円	
	手数料 自己用業務	15,000円	36,000円	77,000円	140,000円	240,000円	320,000円	400,000円	560,000円	
	手数料 非自己用	100,000円	150,000円	230,000円	310,000円	460,000円	600,000円	780,000円	1,000,000円	

35条の2 開発変更許可	Ⅰ 面積の変化なし	従前の面積に対応する金額 × 1/10	（最高限度額は、1,000,000円）	
	Ⅱ 面積減少	変更後の面積に対応する金額 × 1/10		
	Ⅲ 面積増	① 従前の面積に対応する金額 × 1/10 ＋ 増えた面積に対応する金額	Ⅰ～Ⅳのいずれか一つ	
		② 増えた面積に対応する金額（設計変更なしで面積のみ増える場合）	で金額算定	
	Ⅳ 面積増減	従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額 × 1/10 ＋ 増えた面積に対応する金額		
	Ⅴ その他の変更	工区変更・工事施行者変更（自己用業務で1ha以上・非自己用）予定建築物の変更	12,000円	Ⅰ～Ⅳと同時の場合は加算

45条 地位承継	面積	10,000㎡未満	10,000㎡以上	37条第1号 建築承認	2,000円	施行規則 第60条証明		
	手数料 自己用住居	2,100円						
	自己用業務	2,100円	3,200円	47条開発登録簿の写しの交付	用紙1枚 510円		許可を受ける必要のないことの証明	4,800円
	非自己用	21,000円						

宅地造成及び特定盛土等規制法関係

旧宅地造成等規制法による許可を受けたことの証明	９８０円	※盛土規制法による許可(R6.4.1以降）を受けたことの証明は大阪府となります